

第 196 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2020 年 2 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 35 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、土屋貴裕、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」3月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・ 前回議事概要案が承認された。</p> <p>・ 審査対象資材のうち、3月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><品目></th> <th style="text-align: center;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>福岡</td> <td>メーカーが一昨年4月より打ち出した値上げの交渉が遅れていた福岡地区で、年明け後、メーカーの足並みが揃い売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>新潟</td> <td>組合は員外社との競合で大幅に下落した価格を立て直すべく、昨年4月に値上げを打ち出す。組合の価格重視の姿勢から員外社との競合は緩和。徐々に下値が切り上がり、昨年7月、11月に続き、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂 (荒目) (細目)</td> <td>鹿児島</td> <td>出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年10月より値上げを打ち出す。生コン市況が改善する中、販売側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>クラッシュラン</td> <td>松江、岡山</td> <td>災害対策の河川工事を中心に需要が堅調で、運搬車両のひっ迫から運搬コストが増加。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>クラッシュラン</td> <td>鹿児島</td> <td>出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、次年度以降、高速道路工事向け大型需要が見込まれ、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砕石</td> <td>鹿児島</td> <td>出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。生コン市況が改善する中、販売側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			セメント	福岡	メーカーが一昨年4月より打ち出した値上げの交渉が遅れていた福岡地区で、年明け後、メーカーの足並みが揃い売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	新潟	組合は員外社との競合で大幅に下落した価格を立て直すべく、昨年4月に値上げを打ち出す。組合の価格重視の姿勢から員外社との競合は緩和。徐々に下値が切り上がり、昨年7月、11月に続き、市況上伸。	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	鹿児島	出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年10月より値上げを打ち出す。生コン市況が改善する中、販売側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	クラッシュラン	松江、岡山	災害対策の河川工事を中心に需要が堅調で、運搬車両のひっ迫から運搬コストが増加。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	クラッシュラン	鹿児島	出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、次年度以降、高速道路工事向け大型需要が見込まれ、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砕石	鹿児島	出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。生コン市況が改善する中、販売側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上伸した資材】																									
セメント	福岡	メーカーが一昨年4月より打ち出した値上げの交渉が遅れていた福岡地区で、年明け後、メーカーの足並みが揃い売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	新潟	組合は員外社との競合で大幅に下落した価格を立て直すべく、昨年4月に値上げを打ち出す。組合の価格重視の姿勢から員外社との競合は緩和。徐々に下値が切り上がり、昨年7月、11月に続き、市況上伸。																							
コンクリート用砂 (荒目) (細目)	鹿児島	出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年10月より値上げを打ち出す。生コン市況が改善する中、販売側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
クラッシュラン	松江、岡山	災害対策の河川工事を中心に需要が堅調で、運搬車両のひっ迫から運搬コストが増加。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
クラッシュラン	鹿児島	出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、次年度以降、高速道路工事向け大型需要が見込まれ、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砕石	鹿児島	出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。生コン市況が改善する中、販売側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	再生クラッシュラン 松江	古浦西長江線改良工事を始めに需要堅調な中、域内のコンクリート廃材の発生量は少なく、同じく需要堅調な隣接地区からの安値流入も減少。徐々に下値が切り上がり、市況上伸。
	自由勾配側溝 富山	需要減少と製造コストの増加を理由に各メーカーは昨年 4 月以降、値上げを打ち出す。非出水期の下期以降、メーカーが売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B 形 1 種 九州	需要減少と製造コストの増加を理由に各メーカーは昨年 4 月以降、値上げを打ち出す。年明け後、メーカーの足並みが揃い売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	RC ボックスカルバート 秋田	製造コスト等増加を理由にメーカーは昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、出荷対応できるメーカーが限られ、他県からの流入もないため値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 東京、横浜	製造コスト増加を理由に組合は一昨年 10 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、昨年 2 月に製造を担当する 2 社のうち 1 社が製造を中止。高速道路工事向けに加え、箱根や奥多摩の台風被害で需給はひっ迫。値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 福井	運搬コスト、人件費の増加等を理由に各メーカーは昨年 4 月より値上げを打ち出す。出荷対応できるメーカーが限られ、他県からの流入もないため値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 岐阜、名古屋	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月より値上げを打ち出す。県のリサイクル認定製品制度によりメーカーが限られ他県からの流入も少ないため値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック 静岡	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは一昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今後、今年の台風 19 号の災害復旧工事が見込まれ、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果			
	コンクリート積みブロック	津	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは一昨年 8 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、県のリサイクル認定製品制度によりメーカーが限られ他県からの流入もないため値上げが浸透し、市況上伸。	
	コンクリート積みブロック	岡山	西日本豪雨の災害復旧工事向けで昨年度より需給がひっ迫。製品組合は製造コスト、運搬コスト増加分を転嫁すべく、昨年 4 月より値上げを打ち出す。非出水期の下期以降、販売側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	
	【下落した資材】			
	異形棒鋼	中国	新規引き合いが低調に推移する中、原材料の鉄屑価格は反落。メーカー側は採算重視の販売姿勢だが、需要者の値下げ要求が強まり、特に需要の弱い中国地区で市況下落。	
	H 形鋼	全国（札幌除く）	年明け以降、荷動きが更に停滞する中、在庫の増加から流通各社の中で競合が生じている。安値販売が散見され、北海道を除く全国で市況下落。	
	鉄屑	全国	国内相場を牽引した海外相場が新型コロナウイルスの影響による世界景気減速懸念から下落に転じ、国内の電炉メーカーは段階的に炉前購入価格を引き下げた。問屋筋も追随し、市況下落。	
	生コンクリート	仙台	組合は価格優先の構えだが、需要が減少する中、非組合工場との競合が激化している。出荷数量を確保するため、需要者の指値に応じるケースが散見され、市況下落。	
	軽油	全国	中東産原油価格は新型コロナウイルスの影響による世界景気減速懸念から 1 月中旬以降、急落。製品価格も元売会社の卸価格が段階的に引き下げられ、市況下落。	
再生加熱アスファルト混合物	さいたま、東京、横浜	東京および隣接地区では、需要が盛り上がりを欠く中、年度内工期を迎える物件を中心に数量確保を優先した価格競争が恒常化している。需要者側優位の価格交渉が展開され、市況下落。		

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○異形棒鋼について、一部地区で価格が下落しているが、全国的な在庫状況の変動はどのようになっているか。</p> <p>○生コンクリートの説明の中で、「地場ゼネコンが出資している生コンプラント」というのがあったが、こういうケースはよくあるのか。</p> <p>○今回、価格が変動した資材が多いが、通常この時期は価格が変動しやすいのか。何か理由があるのか。</p> <p>3. 「積算資料」3月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○大手高炉メーカーが一部製鉄所を閉鎖するというニュースもあるが、ガス管については、需要はどのような状況か。</p> <p>○ガス管の説明で、販売店はメーカーの値上げを受け入れたが、販売価格に転嫁できていないとのことだが、メーカーの力が強いのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・鉄鋼連盟調べによる12月末の小形棒鋼のメーカー在庫量は、63.6万tで、11月対比約2.6%増加している。例年1月から3月は、あまり需要が出ない閑散期に当たるが、今年はこちら数年でも特に需要が少ない状況のため在庫が増えていると思われる。</p> <p>・プラントを持っていた方が供給面で有益なことから、特に山間部などローカルな地区で、このようなケースは見られる。</p> <p>・次年度に向けて価格交渉が行われるケースが多く、例年この時期は価格の変動が多くなる傾向はある。また、今年は昨年、一昨年の台風や豪雨災害の復旧工事需要による影響もあり、多くの資材で価格が変動している。</p> <p>・審査対象資材のうち、3月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。</p> <p>・首都圏再開発などの大型物件が目立っているため、需要が旺盛なようにも見えるが、中小規模の物件が盛り上がり欠けているため、総じて前年並みかやや弱い程度と思われる。</p> <p>・メーカーが実質、高炉系の2社のみであり、販売店はある程度は値上げを受け入れざるを得ない傾向はある。今のところ、需要が弱く競合から価格転嫁できていないが、オリンピック後、工事が再稼働すると状況が変わる可能性はある。また、販売店はガス管と併せて機器類も販売するケースが多く、トータルで考えているようだ。</p> <p>・2020年3月17日（火）15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。